

孺恋高等学校 生徒の心得・校則

○交通に関する規定

1 自転車通学について

ア 通学の一部又は全部において自転車を使用する場合には、学校に申請し、必要な手続きを経て許可を得ること。

イ 自転車通学許可は、以下の条件が守れる者とする。

- ① 交通ルールを厳守すること。
- ② 任意保険に加入していること。
- ③ 防犯登録をし、施錠が徹底されていること。
- ④ 使用時にはヘルメットを着用すること。

ウ その他

- ① 自転車通学の許可申請は毎年行うこと。
- ② 悪天候時や道路の凍結・積雪等、危険な場合には使用しないこと。

2 自動二輪車について

(1) 利用基準

ア 学校管理下（通学）において、二輪車を利用できる生徒（以下「許可該当生徒」）は、次の①～④のいずれかに該当する生徒とし、この場合の自動二輪車は、原動機付自転車（50cc以下のバイク）に限る。

- ① 公共交通機関がない、あるいはきわめて不便な山間地等で、自転車での通学が困難で、通学に著しい支障をきたす者。
- ② 家庭の事情により恒常的に家業の手伝い等のため二輪車を利用する者。
- ③ 部活動の終了後、帰宅できる交通手段がなくなるなど、帰宅が困難となる者。
- ④ その他、やむを得ない特別な事情がある場合には、学校側と保護者で十分協議する。

イ 許可該当生徒が二輪車を利用できる区間は学校と保護者で協議する。

ウ 生徒の安全確保の観点から、原則として学校管理下外や悪天候時、道路の凍結や積雪等、運転が危険な場合の利用は禁止する。

エ 許可該当生徒は、免許証・保険証の写しを学校に提出すること。

オ 交通ルールを厳守すること。

(2) 免許取得について

ア 許可該当生徒が自動二輪免許を取得する場合は、事前に所定の手続きを行うこと。

イ 所定の手続きの上で、学校側と保護者・本人とで十分に協議し、学校側の指導について同意と協力が得られること。

ウ 許可該当生徒以外の生徒が自動二輪免許の取得を希望する場合は、その事情等について協議するため、事前に学校へ申し出ること。

エ その他、学校側からの指導事項を遵守すること。

3 四輪車について

(1) 利用基準

ア 原則として、卒業後の就職が決まった生徒で、4月からの仕事の中で運転が求められている者。ただし、通学の一部又は全部において、四輪車の利用は禁止する。

(2) 免許取得について

ア 原則として以下の全ての要件を満たす場合、自動車教習所の入所を認める。

- ① 卒業に際して免許取得の必要性がある3年生で、原則として進路が内定していること。
- ② 学業成績において不振科目がなく、十分に卒業が見込めること。
- ③ 日常の生活態度に問題がないこと。
- ④ 孺高生としての自覚を持ち、学校の指導に対して保護者の同意が得られること。

イ 教習所入所の時期は、進路を見据え、学校との相談の上決定すること。

- ウ 入所手続は、入所の希望を担任に申し出たのちに、学校の指定する申請書等の提出を行い、学校からの許可が出た後に入所開始となる。また、必ず保護者の了承を必要とするものとする。
- エ 教習による欠席・遅刻・早退は認めない。定期考査一週間前から考査終了までは、教習を中止する。
- オ 本校在学中に教習を終了した場合は、速やかに担任又は交通安全係に報告する。
- カ 合宿教習は、家庭学習期間以降とし、上記の規定に準ずる。
- キ 本免許取得試験の受験は原則として卒業後とする。特別な事情により卒業式前に本験を受験し免許を取得するには必ず事前に担任又は交通安全係に申し出ること。また、免許証を取得したら必ず学校に届け出る。

○スマートフォン・携帯電話に関する規定

- (1) 校内におけるスマートフォン・携帯電話の利用に関する規定
 - ① スマートフォン・携帯電話は、原則学校敷地内で使用してはならない。特別な事情がある場合には教員に申し出ること。
 - ② 家庭からの緊急連絡等は、原則学校の電話（0279-97-3008）に連絡する。
 - ③ 学旅行その他校外授業等における利用規定については、その都度定めることとする。
- (2) 孺恋高校「わたしたちのスマホ利用ルール」
 - ① 歩きながら使用しない
 - ② 個人情報や人の悪口などを SNS にのせない
 - ③ 電車やバスでの利用マナーを守る（写真を撮らない、通知 OFF、通話しない、音漏れに気をつける）
 - ④ 過剰に使いすぎない
 - ⑤ ロックをかける

○身だしなみに関する規定

- (1) 服装について
 - ① 登下校時には、制服、靴（サンダル等は不可）を着用のこと（休業中も同じ）。
 - ② 制服は、学校指定の制服を着用すること。加工等は認めない。場合によっては再購入を依頼することもある。
 - ③ 体育着は、体育の時間に着用する。ただし、その前後 1 時限に限り着用を認める。（清掃時間は、体育着または部活動のジャージでもよい。）
 - ④ スカートは、加工をしていないものであること（立ち膝時に床に触れる程度の長さ）。折り込みにより短くしたのも認めない。場合によっては再購入を依頼することもある。
 - ⑤ スラックスを着用する場合は、本校指定のものとする。
 - ⑥ ブレザー着用時にセーターを着用する場合は、本校指定のものとする。
 - ⑦ スカートの下にジャージをはく格好は認めない。
 - ⑧ 学ランを着用する際は、その下は白のワイシャツ、開襟シャツとする。下に着る Tシャツ等は派手でないものとし、シャツはズボンの中に入れる。
 - ⑨ 学ランの下にセーターを着用する場合は、黒もしくは紺の無地とし、ワンポイントまで可とする。
 - ⑩ ズボン又はスラックス着用の際のベルトは黒・茶などの無地とする。
 - ⑪ 冬のコートは、無地で華美でないものとする。
 - ⑫ やむを得ない事情により規定に反する服装を着用する場合は、異装願を提出して許可を得ること。
 - ⑬ 身だしなみ指導を行い、違反の服装は学校で預かる。
 - ⑭ 夏服（6/1～9/30）については以下の通りとする。

a 指定のセーラー服に指定のスカートまたはスラックスを着用する。セーラー服の上に、指定のサマーセーターを着用してもよい。

b 白のワイシャツ、開襟シャツにズボンを着用する。ただし、シャツの下に着る Tシャツ等は、派手でないものとする。シャツはズボンの中に入れる。ワイシャツの上に、本校指定の学ランを着用してもよい。

(2) 頭髪について

- ① 目にかからない長さとし、進路活動を踏まえた清潔感のある髪型とする。
- ② 脱色・染色・パーマ等は認めない。故意に行った者は直すこと。
- ③ 地毛が茶色等である者については申し出ること。

(3) 髪留めについて

- ① 無地で派手でないものとする。

(4) 装飾品等について

- ① ピアス・イヤリング・指輪・ネックレス等は身につけてはならない。化粧・マニキュア等も認めない。

(5) 靴下について

- ① ズボン・スラックス着用時は、白・黒・紺・グレーの無地のソックスで、くるぶしが見える長さのものは不可とする。
- ② スカート着用時は、紺のハイソックスでワンポイントまで可とする。ただし、校外行事等、指示のあった場合は学校指定の紺のハイソックスとする。

(6) 上履きについて

- ① 学校指定のものとし、落書きや加工してあるものは認めない。

(7) その他

- ① 校内でのジャンパー・パーカー類の着用は部活動時を除き、原則として認めない。ただし、寒冷時など教員からの指示がある場合には着用を許可する。

○その他生活態度について

◎ 校内生活

- ① 始業10分前（8時20分）までの登校を心がけること。
- ② 学習活動中（HR、休憩時、清掃を含む）は許可なく校外へ出てはならない。やむを得ない事情で外出する場合は、担任に許可を得ること。
- ③ 許可なく金品の徴収や物品の売買をしてはならない。
- ④ 校内で金銭及び物品を紛失し、または拾得した場合は、直ちに担任、生徒指導部に届け出ること。また、金銭や物品の管理をしっかりすること。
- ⑤ 必要のない金銭や物品は持参しないこと。盗難等の被害に遭う場合がある。
- ⑥ 下校の際は戸締り、用具等の整理を完全にすること。
- ⑦ 掲示、告示、伝達事項にはよく注意すること。

◎ 校外生活

- ① 校外における各種競技会及び集会への参加又は団体への加入は、届け出て許可を得ること。
- ② 印刷物等に関するものを発行するときは、内容を示し許可を得ること。
- ③ 学校名又は生徒会・部活動名を用いて対外交渉する場合は、許可を得ること。

◎ 礼儀

- ① 校内、校外を問わず、地域の方々、知人や先生、生徒相互が行き会った時は、あいさつをすること。
- ② 先生、保護者、来校者等に対する言葉は、敬語を使って礼を失しないようにすること。
- ③ 職員室をはじめとする入室、退室のマナーを守ること。

◎ 学校施設の取扱

- ① 許可なく学校の器物を使用しないこと。
- ② 校舎、校具及び樹木その他一切の学校施設・設備を破損しないこと。
- ③ 破損した場合は、直ちに届け出ること。なお、復旧に要した費用は負担すること。
- ④ 休業中の校舎等の使用は、事前に届け出ること。

◎ 風紀

- ① 飲酒・喫煙または、法律で禁止されている場所への立ち入りをしないこと。
- ② いじめや暴力は絶対にしないこと。
- ③ 夜間外出・外泊をしないこと（群馬県青少年健全育成条例により22時より翌日4時まで外出不可）。
- ④ 情報モラルを守り、SNS等の取り扱いについては十分注意すること。